

家庭系ごみ有料化について
答 申（素案）

平成24年 月

生駒市ごみ有料化等検討委員会

1. はじめに

循環型社会、低炭素社会の構築による持続可能な社会の実現に向けて、平成32年度に焼却ごみ量の半減達成を目標とした「ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画ー」を平成23年度に策定しました。

この計画では、ごみ減量意識の高い一部の市民だけではなく、多くの市民のごみに対する関心を高め、ごみ減量の実践行動に導き、市民全体で焼却ごみ半減に取り組んでいくため、家庭系ごみ有料化の導入を重点施策として位置付けました。

家庭系ごみの発生抑制や資源化の推進、排出量に応じた負担の公平化及び市民の意識改革を進めるため、家庭系ごみ有料化の導入等を検討するにあたり、多方面からの意見を取り入れることが重要であり、有識者、各種団体関係者、公募市民等が参加する生駒市ごみ有料化等検討委員会を設置しました。

本委員会では、4月11日に第1回目を開催して以来、これまでに施設見学会を含め12回の委員会を開催し、審議を重ねてきました。

以下には、本委員会における審議の結果について内容を取りまとめました。

2. 審議の結果

(1) 家庭系ごみ有料化の意義

家庭系ごみ有料化については、現在、全国では市町村数比で約6割の自治体が導入しています。また、奈良県内では12市のうち6市で既に導入し、残りの6市のうち2市において導入の方針が打ち出されています。その導入の意義について、本委員会では以下のように整理しました。

①ごみ半減行動の実践へ多くの市民を誘導

ごみは生活することにより必ず発生するものであり、商品の使用・購入抑制、分別排出の徹底による資源化の推進等の行動を、ごみに対して意識の高い市民だけではなく、すべての市民が実践する必要があります。

家庭系ごみ有料化は、ごみ処理費用を負担するという行為そのものや、ごみに関する情報が行政の説明会やマスコミによる情報提供により市民の目に触れる機会が多くなるなどのため、それまで無関心であった市民のごみに対する関心が高まり、なおかつ、排出抑制の経済的インセンティブ（動機付け）が働き、多くの市民をごみ半減行動に導く可能性を持っていると考えられます。

②受益者負担の原則の適用による負担の公平化、資源の浪費の抑制

家庭系ごみ有料化は、ごみ半減を実現するという観点だけでなく、地方公共サービスにおける受益と負担の関係からも検討される必要がある。有料化を財政面から考える場合、単に財源調達の問題ではなく、受益者負担の原則を適用できる地方公共サービスとして、租税による負担ではなく、料金による受益者負担を求めることにより、「等しい便

益を受ける人びとは等しい負担をする」ことによる負担の公平化及び、利用者の費用に対する意識の希薄（モラルハザード）による、資源の浪費の抑制（公共サービスに対する過剰な要求を抑制）を実現することが可能となる。

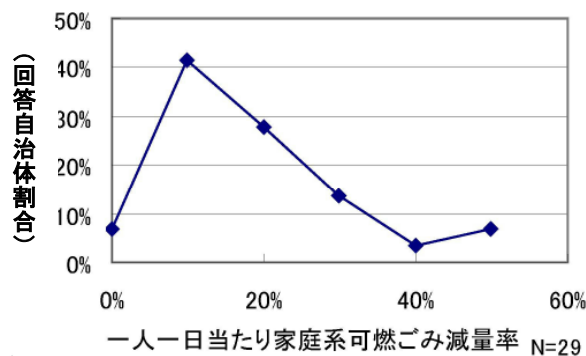
③ごみ半減に必要な財源確保

焼却ごみを半減するためには、再資源化するためのシステムを構築するなど、新たに財源が必要になります。しかし、財政状況が厳しい今日、その費用を一般財源から支出することは困難です。有料化で得た財源は、その用途をごみ半減のための施策に限定して使用することができます。

(2) 有料化導入による減量効果

有料化を導入することによる家庭系ごみの減量効果として、導入都市事例の整理から導入前の家庭系ごみ量の10～50%が削減されることが分かりました。（図1、表1参照）

図1 有料化導入による家庭ごみの減量効果



※29の自治体への調査によれば、家庭系可燃ごみの減量率の平均は20%前後で、10～20%と回答した自治体が約7割を占めている。

出典：山川「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進協議会資料」（2000）

表1 最近有料化を導入した都市の減量効果の事例

都市名	人口	制度	導入時期	袋の価格	減量効果	算定方法
札幌市	191万人	単純従量制	H21.7	2円/㍻	33% (可燃ごみ)	対前年度同月比(7～4月)
京都市	147万人	〃	H18.10	1円/㍻	17% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10～9月)
仙台市	105万人	〃	H20.10	0.9円/㍻	18% (可燃ごみ)	H21/H18
新潟市	81万人	〃	H20.6	1円/㍻	30% (家庭系ごみ全体)	対前年度同月比(11カ月)
岡山市	71万人	〃	H21.2	1.1円/㍻	19% (可燃ごみ)	対前年度同月比(1～12月)
熊本市	73万人	〃	H21.10	0.8円/㍻	14% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10～9月)
鳥取市	20万人	〃	H19.10	1.3円/㍻	17% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10～9月)
米子市	15万人	〃	H19.4	1.5円/㍻	12% (家庭系ごみ全体)	H19/H17
泉佐野市	10万人	〃	H18.4	1円/㍻	14% (可燃ごみ)	H18/H17
泉大津市	8万人	〃	H22.12	1円/㍻	15% (可燃ごみ)	H22.1～3/H21.1～3

恵庭市	7万人	〃	H22. 4	2円/ℓ	20%(家庭系ごみ全体)	対前年度同月比(8カ月)
-----	-----	---	--------	------	--------------	--------------

出典：各都市のHPから作成

(3) 委員会における委員意見

委員会では家庭系ごみ有料化等に関して多くの意見が出されました。

全体的には、家庭系ごみ有料化によるごみ減量効果は認めるものの、市民や行政が知恵を絞り、汗をかいてごみ減量のためにできることをまずは考え、実行すべきであり、その上でやむを得ない場合に有料化を減量的手段として導入するべきという意見が大半を占めていました。

以下には、各委員から出された主な意見を列挙しました。

- ・有料化によりごみ発生量が減るのか。お金を取らないと市民がごみ減量に取り組まないという発想が誤りではないか。逆に、お金さえ出せばごみを多く出しても良いという考え方を生み出してしまうのではないか。ごみ減量の意識啓発に力を入れる必要があるのではないか。
- ・剪定枝等の現在ごみとして処理されている物の資源化システムの構築等、有料化を導入する前にもっとやることがあるのではないか。
- ・行政がごみ減量に関する広報活動等を行っても、関心を持って聞く市民は少ない。広報紙等の市の発行物をきっちり読む人も限られている。市民と行政が協働で、多くの人に関心を持ってもらえるような活動に取り組む必要がある。
- ・最初から有料化導入ありきではなく、ごみ減量が進まなかったら(努力目標を示し市民がごみ減量に努力してもらえない、市民や行政が汗をかいてもごみ減量が進まないなど)、有料化を導入するという方針に切り替えるべきではないか。
- ・行政の力だけでは限界がある。市民が中心となって、どのような行動を実践すればごみがどれだけ減量できるかを市民一人ひとりに示すべきで、有料化はその後の議論ではないか。
- ・有料化については、市民にごみ減量を呼びかけてもなかなか実践してもらえない状況の中で、市民がごみ減量に取り組む一つのきっかけとして考えるべきではないか。有料化により市民に意識を変えてもらえれば、ごみ減量が推進できると思う。
- ・あらゆる機会を活用し、市民に生駒市は今後10年間で焼却ごみを半減する目標を持っており、数年後にはこれぐらいごみ減らさないとならないといった目標を示し、もし、市民や行政が、今後数年間において啓発、減量の取り組みの実践等の努力をしてもその目標が達成できない場合は、最後の手段として有料化を導入するという流れであれば、みんなが納得すると思う。

(4) 家庭系ごみ有料化に対する委員会の考え方

有料化導入に対する意義や有料化導入による10～30%のごみ排出量の削減効果については、委員それぞれの理解と認識、議論が深まりました。共通認識としては、有料化導入により一定の削減は可能と考えられますが、有料化の導入が即、ごみ半減の実現を担保するものではないことが明らかとなりました。

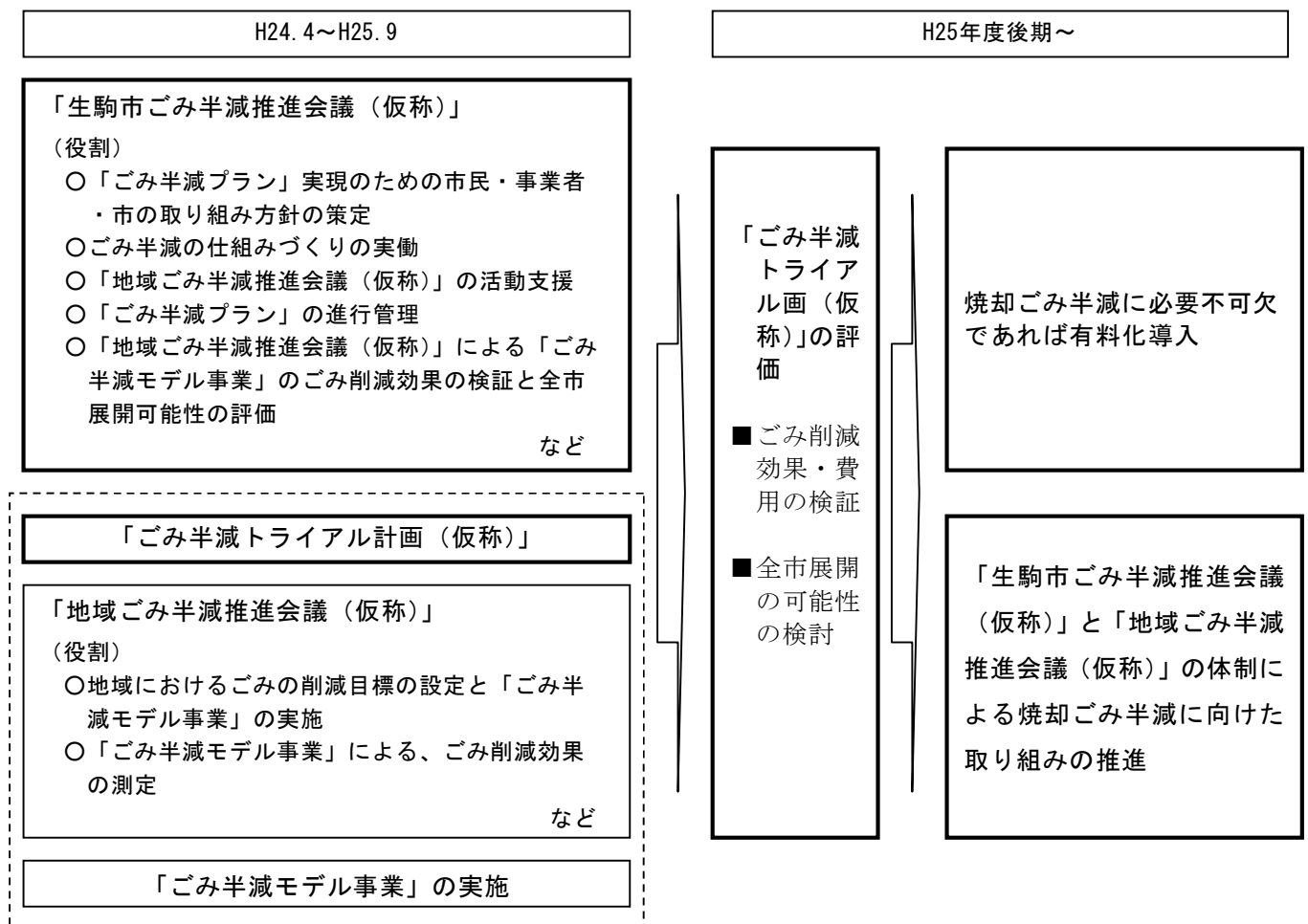
家庭系ごみ有料化の導入とごみ減量施策の推進は一体のものであり、両者によるごみ減量効果がそろってはじめて焼却ごみ半減が達成できることから、両者の効果が発揮され焼却ごみ半減に向けて着実な歩みが進められる条件が整った時期に、有料化を導入すべきであると考えました。

このような状況を受けて、本委員会では有料化導入について、「ごみ半減プラン」で想定していた平成25年度導入にこだわらず、市民のごみ減量に対する意識高揚や共感を得て、多くの市民に発生抑制や分別排出行動等を浸透する手法（「地域ごみ半減推進会議（仮称）」による「ごみ半減モデル事業」）の有効性の検証を行った上で、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」活動の全市展開に目処が立たないなど、焼却ごみ半減の実現のためには家庭系ごみ有料化が必要不可欠であると判断された場合に導入することを提案します。

この有料化導入について判断するための「地域ごみ半減推進会議（仮称）」による「ごみ半減モデル事業」を核とした一連の試みを「ごみ半減トライアル計画（仮称）」と呼び、同計画の期間は平成24年4月から25年9月までの1年半とします。その結果を踏まえた上で有料化導入の可否について判断をしていきます。（図2参照）

なお、「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」の設立及び、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置による、「ごみ半減モデル事業」の実施を核とした「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の具体的内容を3.「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の詳細に整理しています。

図2 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の概要と家庭系ごみ有料化の判断



3. 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の詳細

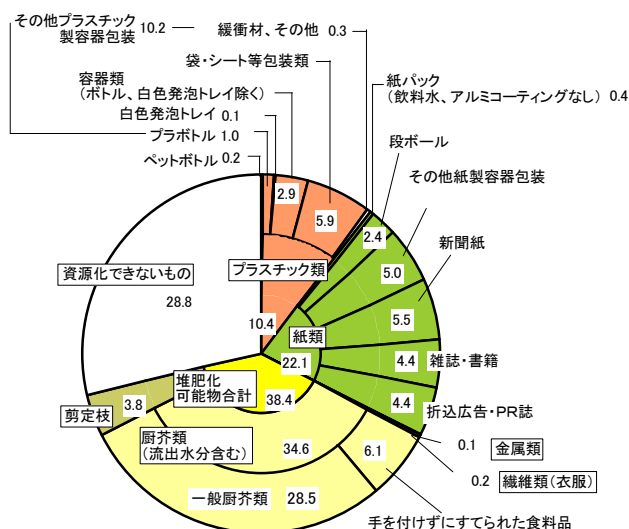
以下には、「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の具体的内容を整理しました。

(1) ごみの削減目標

①家庭系可燃ごみ中の資源化可能物の割合

家庭系可燃ごみの中に含まれるプラスチック類、紙類等の資源化可能物は、生ごみ（厨芥類）、剪定枝のバイオマスも含めると、70%を超えており、その大半を資源化することにより焼却ごみの半減が可能となります。（図3参照）

図3 家庭系可燃ごみ中の資源化可能物の割合（平成22年調査 重量割合）



②焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標

ごみ半減プランにおいて、最終目標年度（平成32年度）における焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標（発生抑制と資源化物の分別回収率の目標）は表2に示すとおりです。焼却ごみ半減を実現するためには、プラスチック類、紙類等から、生ごみ（厨芥類）、剪定枝のバイオマスまでの全品目の合計で75%分別、つまり、わかりやすく言い換えると、100%の市民が75%のごみの分別、または、75%の市民が100%の分別をするという高い行動目標を達成しなくてはなりません。

この目標を達成するためには、単に市が情報提供や啓発事業を実施し、分別収集や集団回収への補助制度等の減量施策を市民に提供するだけでなく、多くの市民がその減量施策を理解し、参加・協力する仕組みづくりが重要です。

なお、「ごみ半減トライアル計画（仮称）」のモデル地区におけるごみ削減目標については、後述する、「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」の支援を受けて「地域ごみ半減推進会議（仮称）」で、地域の特性を考慮して策定していきます。

表2 焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標（分別回収率等の目標）とごみ削減目標

現状(H21)		「家庭系ごみ半減トライアル計画」 におけるモデル地区のごみ削減目標	最終目標年度(H32)		
対象品目	分別回収率等※1		対象品目	分別回収率*等	ごみ削減目標
発生抑制	(定量化できず)	「地域ごみ半減推進会議 (仮称)」において話し合い、 地域の特性を考慮して 品目別にどの程度まで分別 回収率等を高め、家庭系 可燃ごみをどこまで削減 するか目標を定めます。	発生抑制	71%	50%※2
紙類	44%		紙類	75%	
布類	76%		布類	81%	
プラ製容器 包装等	10%		プラ製容器 包装等	60%	
びん・缶	100%		びん・缶	100%	
厨芥類	6%		厨芥類	80%	
剪定枝	0%		剪定枝	69%	
家庭系ごみ 合計	26%		家庭系ごみ 合計	75%	

※1 分別回収率とは、家庭から排出される古紙類等の資源化可能物総量(現在資源化されている量+ごみ中の資源化可能物量)に対する、現在資源化されている量の割合を示し、各家庭の分別排出率と地区内の家庭の分別への参加率の積で表されます。

※2 市全体のごみ削減目標は、家庭系ごみ、事業系ごみ及び清掃リレーセンター中継機能停止(防塵散水停止)を合わせて50%です。

(2) 「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」の設立

－「ごみ半減プラン」実現の取り組み方針策定・推進支援・進行管理－

① 推進会議の構成

生駒市ごみ有料化等検討委員会の委員は、当推進会議のメンバーとして参加し、「ごみ半減トライアル計画（仮称）」の中で中心的メンバーとして活動していくことを期待します。そのほか、ごみ収集・資源化等事業者、販売店等事業者等の参加を得て「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」を構築します。

なお、推進会議を構成するメンバーの参加資格はごみ減量の取り組みに対してアイデアを積極的に出して頂ける方、ごみ減量の推進に対して何らかの役割を果たして頂ける方などを想定しています。

② 役割

「ごみ半減プラン」実現のための市民・事業者・市の取り組み方針の策定、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の活動支援、「ごみ半減プラン」の進行管理などを行います。具体的内容例は以下のとおりである。

○ 取り組み方針の決定

- ・ 市民・事業者・市の取り組み方針の策定
- ・ ごみ減量に向けた有効な具体的施策の検討

○ 情報発信・焼却ごみ半減学習システムの構築

- ・ 分別排出方法のルール等を市民に浸透できるように情報提供
- ・ 焼却ごみ半減に関する市民の努力効果をタイムリーに情報提供
- ・ モデル地区の経過報告

- ・市民を対象としたワークショップの開催
- ・焼却ごみ半減学習プログラム、講師派遣体制等、焼却ごみ半減学習システムの構築
- 「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の活動支援
 - ・当面は3地区で実施する「ごみ半減モデル事業」へのアドバイス等の支援
- ごみ減量の仕組みづくりのための実働
 - ・包装の少ない商品販売等のごみ減量の仕組みを市民と事業者が協働して創出
- 「ごみ半減プラン」の進行管理
 - ・減量施策の実施状況や品目別目標達成状況の把握等による「ごみ半減プラン」の進捗状況のチェック
- 「ごみ半減モデル事業」のごみ削減効果・費用の検証と全市展開可能性の評価
 - ・「ごみ半減モデル事業」におけるごみ焼却半減手法のごみ削減効果と事業費用の検証
 - ・「地域ごみ半減推進会議（仮称）」活動の全市展開可能性の評価

（3）「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置と「ごみ半減モデル事業」の実施

焼却ごみ半減を実現するためには、高い減量行動目標の達成を市民に求める必要があります。このため、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置による、「ごみ半減モデル事業」の実施を核とした「ごみ半減トライアル計画（仮称）」を実行することにより、地域で設定したごみ削減目標の達成が家庭系ごみ有料化を抜きに可能であるかを検証していきます。

さらに、ごみ削減目標を達成するための具体的な減量施策とごみ削減効果、全市展開するための事業費用の積算と財源確保の可能性なども明確にして、焼却ごみ半減の実現に向けた裏付けをきちんと整理する必要があります。

そのため、3地区程度のモデル地区を選定し、地域住民を核として事業者や市がともに汗を流して「ごみ半減モデル事業」に取り組み、ごみ削減効果・事業費用を焼却ごみ半減施策の全市展開のための基礎事例として蓄積し、全市展開可能性評価のために活用していきます。

①「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の設置

○会議設置の意義

- ・多くの市民が減量施策へ参加・協力するためには、単に情報提供の充実やごみ減量事業の実施だけでは難しく、地域で教え合う、学び合うなどの地域単位で住民が連携し参加・協力する意識形成の仕組みづくりが必要です。この地域単位の仕組みづくりの中心を成す組織として「地域ごみ半減推進会議（仮称）」を設置

○地区の規模

- ・モデル事業によるごみ削減効果が把握できるように集積所単位による地区選定を想定し、当面は生駒市ごみ有料化等検討委員会の委員が関わる3地区（50～100世帯程度）で、「地域ごみ半減推進会議（仮称）」を設置

○構成

- ・「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」のメンバーがモデル地区での活動のリーダー役となり、市と協働して協力者10名程度を募る

○概ね半年間で地域での焼却ごみ半減の取り組み内容と方針の決定

- ・ワークショップ方式等によるメンバーの話し合い
- ・「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」の支援を受けて取り組み内容や方針を決定
- ・「地域ごみ半減推進会議(仮称)」相互で密接な情報交換

②「ごみ半減モデル事業」の実施(平成24年10月1日～25年9月30日)

○ごみ減量施策の個別手法の有効性(ごみ削減効果・事業費用)の検証

- ・ごみ削減効果の把握(計量パッカー車等を活用したごみ量測定調査の実施)
- ・減量施策実施に要する事業費用の把握

○減量施策の地区住民への浸透・定着する仕組みの有効性の検証

[モデル事業例]

- ・分別方法等を地区住民全員に情報提供
- ・焼却ごみ半減推進のための行動をみんなで話し合う学習会の開催
- ・発生抑制の推進
(発生抑制行動メニューの提示と行動実践 等)
- ・プラスチック製容器包装の分別回収率の向上
(家内でプラスチック製容器包装の分別・保管方法のアイデア交換 等)
- ・生ごみの自家処理状況の把握と堆肥の有効活用方法の検討・実践
- ・紙ごみ(ミックスペーパー含む)の集団資源回収及び分別収集への参加率の向上
- ・剪定枝の地域共同回収・資源の日の決定

など

(4)「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の実行結果を踏まえた有料化導入に対する判断

平成24年4月から1年半をかけて実施する「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の実行結果を踏まえ、家庭系ごみ有料化導入に対する判断を行います。

判断の方法として、図4のプロセスを踏まえるものとします。

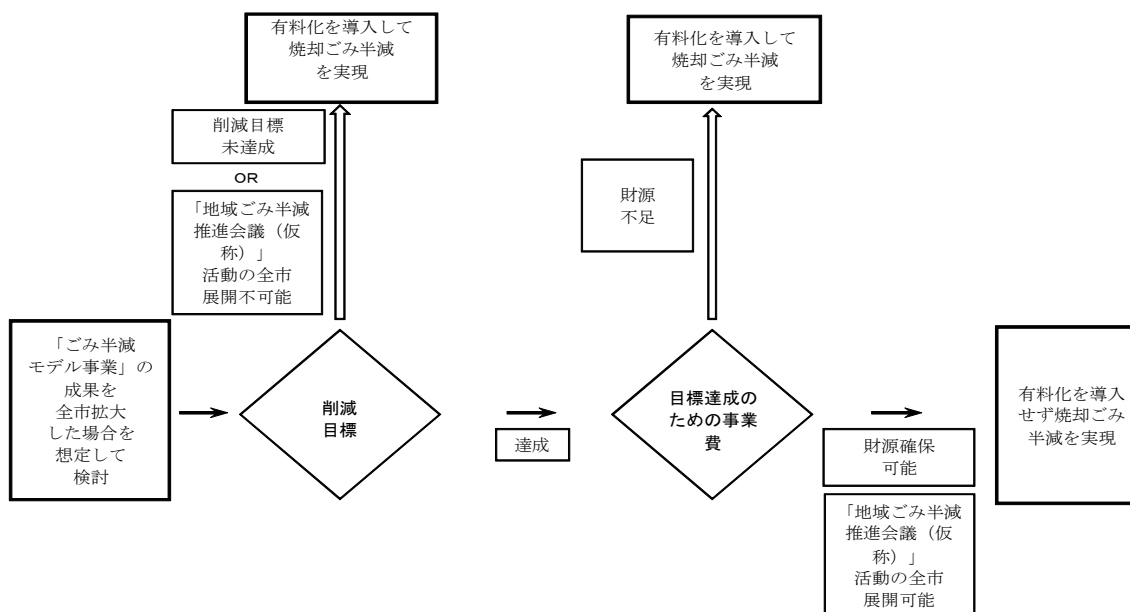
①「ごみ半減モデル事業」によるごみ削減効果・事業体制・費用等の検証

- ・ごみ削減効果(平成25年度上半期ごみ量と平成24年度上半期ごみ量との比較等)
- ・「地域ごみ半減推進会議(仮称)」を中心とした取り組みの有効性
- ・事業実施体制やメニュー、実施費用など、多角的な視点からの検証

②「ごみ半減モデル事業」を全市拡大した場合の焼却ごみ半減の実現可能性の判断

- ・ごみ削減量の推定(「ごみ半減モデル事業」を全市展開した場合を想定して推定)
- ・「地域ごみ半減推進会議(仮称)」を中心とした取り組みの全市展開の可能性
- ・事業推進のための体制やメニュー、財源確保の可能性

図4 有料化導入の判断プロセス



4. おわりに

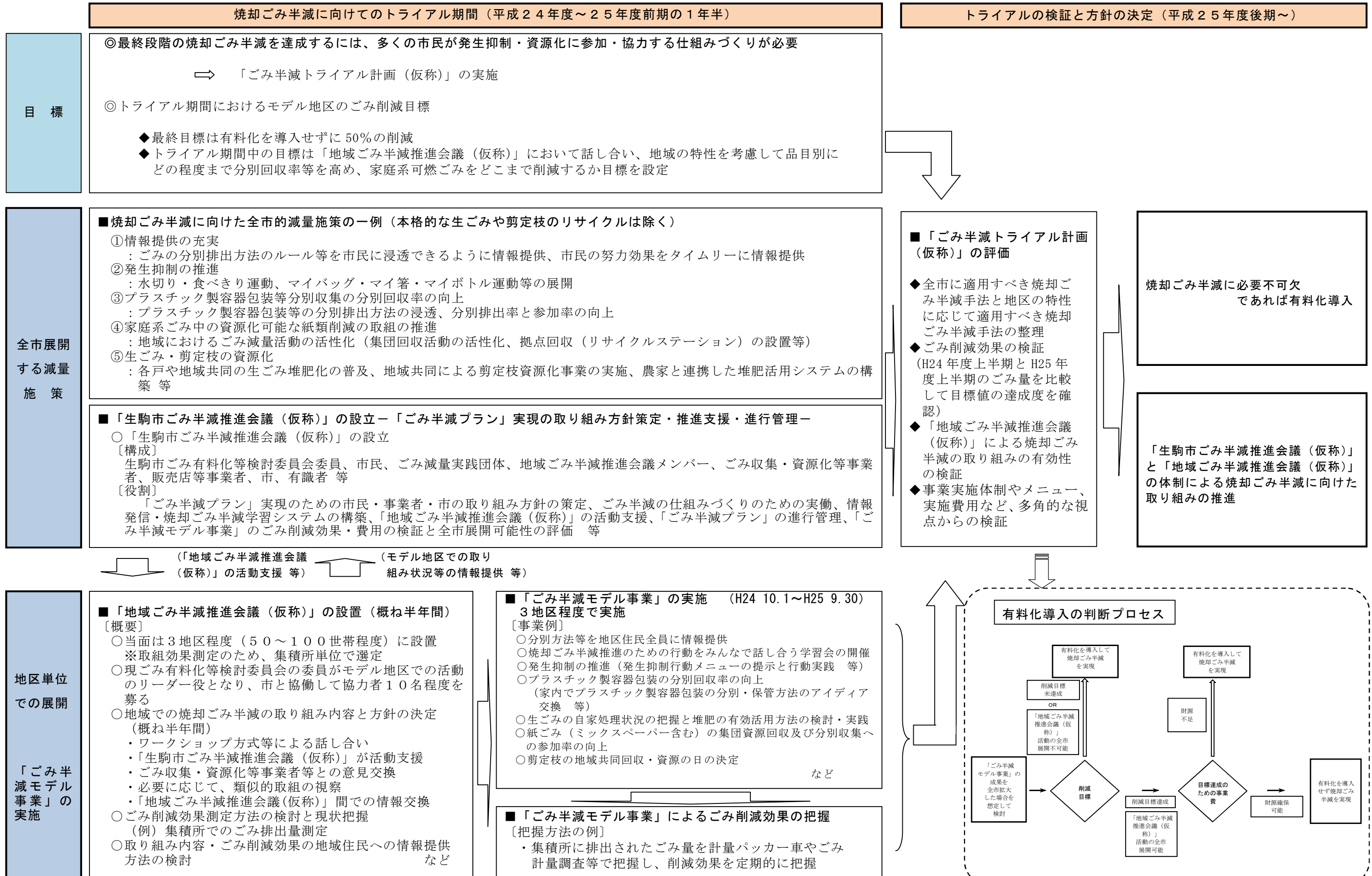
本委員会に諮問された内容は、家庭系ごみの発生抑制や資源化の推進、排出量に応じた負担の公平化及び市民の意識改革を進めるため、生駒市における家庭系ごみ有料化の導入等のあり方でした。

これに対して、本委員会では有料化導入について、「ごみ半減プラン」で想定していた平成25年度導入にこだわらず、市民のごみ減量に対する意識高揚や共感を得て、多くの市民に発生抑制や分別排出行動等を浸透する手法の有効性の検証（「ごみ減量トライアル計画（仮称）」による検証）を経て、焼却ごみ半減の実現のためには家庭系ごみ有料化が必要不可欠であると判断された場合に導入を判断していくという結論を得ました。

有料化導入の判断は、以上のように「ごみ減量トライアル計画（仮称）」の実行結果を踏まえて再度検討することになりますが「生駒市ごみ半減推進会議（仮称）」と「地域ごみ半減推進会議（仮称）」の体制による焼却ごみ半減に向けた取り組みの全市展開は、焼却ごみ半減の実現のために必要不可欠であり、有料化導入の有無にかかわらず、両者の活動を拡充していくよう要望します。

さらに、焼却ごみ半減を実現するためには、事業系ごみの減量を積極的に推進することも重要であり、また、家庭系ごみ有料化に伴い事業系ごみの料金体系もそれと整合性を保つように見直すなど、家庭系ごみと事業系ごみの両者の減量施策の推進を図り、生駒市の焼却ごみ半減の実現を目指すことを期待します。

図5 「ごみ半減トライアル計画（仮称）」のイメージ



資料 1 生駒市ごみ有料化等検討委員会委員名簿

(敬称略)

委員長	浅利 美鈴	京都大学環境科学センター 助教	
副委員長	三木 潤一	関西学院大学商学部 准教授	
委員	中西 達也	生駒市環境審議会 副会長	
委員	藤堂 宏子	生駒市自治連合会 会長	
委員	小林 牧子	生駒市環境基本計画推進会議	
委員	藤尾 庸子	生駒市環境地球協議会「ECOMA」	
委員	樽井 雅美	NPO 法人日本ワンディッシュユエイド協会 事務局長	
委員	安原 弘治	生駒市老人クラブ連合会 会長	
委員	高森 敏夫	生駒市身体障害者福祉会 会長	
委員	石川 千明	いこま育児ネット 代表	
委員	筒井 祐輔	生駒市青年協議会	
委員	相川 竹一	生駒市農家区長会 副会長	
委員	山田 善久	生駒商工会議所 副会頭	
委員	公門 茂樹	生駒駅前商店街連合会 副会長	
委員	奥田 高弘	一般公募による市民	
委員	横井 則芳	一般公募による市民	
委員	松本 洋子	一般公募による市民	
委員	濱田 南	一般公募による市民	一身上の都合により 平成 23 年 6 月 1 日付辞任

(平成 23 年 4 月 11 日現在)

資料2 委員会開催状況

	開催日	主な内容
第1回	平成23年4月11日 生駒市役所会議室	○辞令書交付 ○委員長及び副委員長の選出 ○生駒市のごみ処理・リサイクルの概要について ○ごみ有料化等検討委員会の審議予定について
第2回	平成23年4月25日 生駒市清掃センター	○生駒市清掃センターの施設見学 ○生駒市のごみ収集運搬の現状について
第3回	平成23年5月23日 生駒市役所会議室	○委員からの質問の紹介及び質問に関する説明
第4回	平成23年6月27日 生駒市役所会議室	○有料化基本事項について ○ごみ半減プランについて ○ごみ処理経費の現状について ○有料化実施事例について
第5回	平成23年7月20日 生駒市コミュニティセンター会議室	○第4回会議までのまとめ ○「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた新たな取り組み ○「ごみ半減プラン」の初年度である平成23年度のごみ減量化に向けた取り組み
第6回	平成23年8月22日 生駒市役所会議室	○「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた7つの重点施策について ○「紙ごみ」の分別・資源化について
第7回	平成23年9月15日 生駒市役所会議室	○「紙ごみ」の減量について ○ごみ有料化に関する基本事項について
第8回	平成23年10月12日 生駒市コミュニティセンター会議室	○平成23年10月からのごみ収集の変更について ○「ごみ減量化に向けて」アンケート調査について ○ごみ半減の実現に向けたステップについて
第9回	平成23年11月14日 生駒市役所会議室	○「ごみ減量化に向けて」アンケート調査結果等について ○ごみ半減プラン達成のためのワークショップ
第10回	平成23年12月22日 生駒市役所会議室	○ごみ半減プラン達成のためのワークショップ ○ごみ半減に向けたトライアル計画について
第11回	平成24年1月16日 生駒市役所会議室	○「家庭系ごみ有料化について」答申(素案)について
第12回	平成24年2月16日 生駒市役所会議室	

資料3 「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた新たな取り組み

重点施策	方向性	具体的な取組
①もったいない運動の展開による発生抑制の推進	1.市民向け ○食べ物等、物を大切にしている運動の展開 ○物を大切にする、また、その行動実践に活用できるガイドの作成 ○水切り用具のモニター制度の導入 ○市内で展開されている取組の紹介(陶磁器製・ガラス製食器の回収事業と もったいない食器市等) 2.事業者との連携 ○食べきり運動、マイボトル持参運動等を展開するための組織の構築 ○取組店とタイアップしたキャンペーンの開催	<ul style="list-style-type: none"> ●排出実態及び減量取組調査等 ●広報紙、ホームページ等で市民にうたてる ●講演会、シンポジウム等の開催 ●小学生等への浸透(食育との連携) ●おもちゃ、カメラ、刃物研ぎ、傘修理等のお店の紹介、市内で修理フェアの開催(市内修理情報の収集・提供、おもちゃの病院等の修理フェア開催) ●水切りモニター調査の実施、市民のアイデア募集・提供 ●食べきり運動の展開(福井県、長野県、千葉県等)、マイボトル・箸持参協力店認定制度等もったいない運動推進制度創設(倉敷市 ※マイ箸の洗浄サービス等も提供)
②プラスチック製容器包装の分別収集の実施	1.分別収集実施前の準備期間(市民への周知徹底) ○地元説明会の開催 ○自治会未加入の市民への分別収集実施の連絡(駅へのポスター掲示、呼びかけ等) 2.分別収集開始後 ○分別収集状況を迅速に市民へ提供(洗浄度・異物混入度等の状況、収集量等) ○分別収集による効果把握	<ul style="list-style-type: none"> ●地元説明会の開催 ●駅へのポスター掲示、チラシ配布等の呼びかけ ●広報紙、ホームページ等を活用したタイムリーな情報提供 ●市民からの分け方・出し方等のアイデア募集と市民へ提供 ●可燃ごみ(燃えるごみ)の削減量等の効果把握
③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取組の推進	1.ミックスペーパーが資源化可能であることを市民へ周知 2.可燃ごみ(燃えるごみ)収集時の古紙回収、集団回収への参加を市民に呼びかけ 3.集団回収の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●地域へ古紙の資源化方法の啓発(あらゆる地元説明会の活用) ●広報紙、ホームページ等の活用 ●集団回収未実施地区の把握と未実施地区の状況把握 ●紙ごみ(ミックスペーパー含む)の行政回収
④家庭系ごみへの有料化の導入	1.生駒市ごみ有料化等検討委員会による審議と答申 2.実施に向けた準備(周知、条例改正、ごみ袋の用意等) 3.実施 4.導入以降の対応	<ul style="list-style-type: none"> ●有料化実施にあたっての実施計画の策定(行政案) ●手数料とに関する条例改正 ●市民への周知、袋販売店の募集 ●ごみ袋の入札等 ●導入以降の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ルール浸透状況の把握 ・不法投棄等の防止 ・減量効果の把握と市民へ提供 ・収入使途の有効活用・公表
⑤バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化	1.エコパーク21の活用 2.地域循環モデル事業の実施 3.民間生ごみ資源化施設整備・受入状況の把握 4.先進事例の収集	<ul style="list-style-type: none"> ●約3,500tの生ごみの受入施設の整備(残り1,900tは自家処理等) ●剪定枝(約400t)のチップ化と市民への配布拠点の整備 ※民間のチップ化を含めると650t
⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入	1.実施に向けた準備(周知、条例改正、ごみ袋の用意等) 2.実施 3.導入以降の対応	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者への周知 ●導入以降の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・減量効果の把握と事業者への指導等
⑦事業系ごみ減量・資源化促進のための取り組みの拡充	1.事業系ごみの排出実態の把握 2.大規模事業所減量指導體制の確立 3.小規模事業系ごみの対応方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業所へ排出実態調査を実施し、減量取組の現状・課題等を把握 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査、ヒアリング調査 ・ごみ組成調査 ●市内事業所の減量の取組情報交換会の開催(商工会議所と連携) ●事業系ごみの資源化・適正処理に関する講習会等の開催(商工会議所と連携) ●小規模事業所減量方策事例の収集 ●事業系ごみに対する事業者責任のあらゆる機会をつうじて啓発

平成22年度総清掃事業費 約16億2千万円

主な新規追加費用(見込み) ■:毎年支出 □:当該年度のみ支出	削減費用又は収入(見込み)								
<p>■啓発事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民フォーラム、シンポジウム、修理フェア開催経費(講師謝礼、会場費出張修理サービス謝礼) 50万円/年 <p>■水切りモニター調査実施経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水切り用具(しぼりっ子等)×200名/年のモニター 15万円/年(600円/個程度+郵送費) <p>□食べきり運動展開のための経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、パンフレット作成費 200万円(20万円/年) ・飲食店、スーパー等協議会開催費 20万円/年 <p>□家庭系ごみの排出実態及び減量取組等の実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査費用(ごみ組成、アンケート・実施活動団体ヒアリング等) 300万円(30万円/年) 	<p>○削減経費 約450万円/年</p> <p>※発生抑制による焼却量削減に伴う経費削減</p> <p>1,300t×3,500円/t</p>								
<p>■プラスチック製容器包装収集・選別保管経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8,000万円/年(収集車両3台、選別保管費用等) <p>□啓発等経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター作成費 20万円(2万円/年) <p>□アイデア募集と情報提供経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・ホームページの活用 <p>□可燃ごみ(燃えるごみ)削減効果把握経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ量の変化データ整理(データ整理は職員作業) 	<p>○削減経費 約350万円/年</p> <p>※プラスチック製容器包装分別による焼却量削減に伴う経費削減</p> <p>1,010t×3,500円/t</p>								
<p>■市民啓発費(ごみの出し方・広報紙・ホームページに掲載)</p> <p>※他の事業で経費を計上</p> <p>■集団回収補助金(ミックスペーパー回収費等)・補助金 約2,500万円/年</p> <p>■紙ごみ行政回収費 回収費用 約8,000万円/年</p> <p>□集団回収実施状況調査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査費用(集団回収実施団体マップ化、実施団体等ヒアリング) 200万円(20万円/年) 	<p>○削減経費 約1,000万円/年</p> <p>※紙類削減による焼却量削減に伴う経費削減</p> <p>2,970t×3,500円/t</p>								
<p>■有料指定袋制実施経費</p> <p>合計 約5,050万円/年</p> <p>[必要経費内訳]</p> <table border="0"> <tr> <td>ごみ袋製造費</td> <td>2,700万円</td> <td>取扱店手数料</td> <td>1,900万円</td> </tr> <tr> <td>配送関係費</td> <td>400万円</td> <td>事務費</td> <td>50万円</td> </tr> </table> <p>※人口11万人(可燃ごみ量15千t(有料後))の津山市の事例から</p> <p>■導入以降の対応経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄監視カメラ設置、監視員報酬、監視用車両維持管理費、不法投棄物処分費 300万円/年(米子市の例を参考に設定) 	ごみ袋製造費	2,700万円	取扱店手数料	1,900万円	配送関係費	400万円	事務費	50万円	<p>○有料化による収入</p> <p>約2億円/年</p>
ごみ袋製造費	2,700万円	取扱店手数料	1,900万円						
配送関係費	400万円	事務費	50万円						
<p>■家庭の生ごみ収集費用 約2億4千万円</p> <p>□生ごみ処理施設整備費用 約3億6千万円((耐用年数20年として1,800万円/年)</p> <p>■剪定枝チップ化処理費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チップ化処理費(公共関与分) 25千円/t×400t=1,000万円/年 <p>□貸し出し用家庭用小型剪定枝粉碎機 25万円×4台=100万円(10万円/年)</p>	<p>○削減経費 約2,100万円/年</p> <p>※生ごみ等削減による焼却量削減に伴う経費削減</p> <p>6,050t×3,500円/t</p>								
<p>■情報交換会・講習会の開催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場費、講師謝礼等 20万円/年 <p>□事業系ごみ実態調査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみ実態調査費用(ごみ組成、アンケート、減量取組事例調査等)300万円 30万円/年 	<p>○削減経費 約1,200万円/年</p> <p>※事業系ごみ等削減による焼却量削減に伴う経費削減</p> <p>3,500t×3,500円/t</p>								
<p>約50,867万円</p>	<p>約25,100万円</p>								

資料5 「ごみ減量化に向けて」アンケート調査結果（抜粋）

■発送枚数・・・2,500通

■回収枚数・・・1,089通（回収率43.56%）

Q11. 生駒市では、循環型社会、低炭素社会の構築により持続可能な社会を実現するために、平成23年度から32年度までの10年間でごみの焼却量を半減させるという「ごみ半減プラン」を今年の5月に策定しました。あなたは「ごみ半減プラン」を知っていますか。

1 内容までよく知っている	56 (5.1%)
2 内容を少し知っている	288 (26.5%)
3 名前聞いたことがある	306 (28.1%)
4 まったく知らない	346 (31.8%)
5 無回答	93 (8.5%)

Q12. 家庭系ごみの減量・資源化を進めるにあたっての施策について、それぞれ、どの程度効果的と思いますか？

1 “もったいない運動”を展開し、ごみを出す人の意識を変え、発生抑制を促す	
非常に効果的と思う	302 (27.7%)
やや効果的と思う	472 (43.3%)
あまり効果的と思わない	156 (14.3%)
効果的と思わない	41 (3.8%)
どちらとも言えない	57 (5.2%)
無回答	61 (5.6%)
2 プラスチック製容器包装の分別収集を行う	
非常に効果的と思う	416 (38.2%)
やや効果的と思う	414 (38.0%)
あまり効果的と思わない	115 (10.6%)
効果的と思わない	54 (5.0%)
どちらとも言えない	36 (3.3%)
無回答	54 (5.0%)
3 集団資源回収の活性化、紙ごみの分別収集など、紙類の資源化に取り組む	
非常に効果的と思う	523 (48.0%)
やや効果的と思う	398 (36.5%)
あまり効果的と思わない	69 (6.3%)
効果的と思わない	22 (2.0%)
どちらとも言えない	24 (2.2%)
無回答	53 (4.9%)
4 家庭系ごみ処理の有料制を導入する	
非常に効果的と思う	118 (10.8%)
やや効果的と思う	264 (24.2%)
あまり効果的と思わない	214 (19.7%)
効果的と思わない	303 (27.8%)
どちらとも言えない	133 (12.2%)
無回答	57 (5.2%)
5 バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化に取り組む	
非常に効果的と思う	280 (25.7%)
やや効果的と思う	458 (42.1%)
あまり効果的と思わない	125 (11.5%)
効果的と思わない	52 (4.8%)
どちらとも言えない	108 (9.9%)
無回答	66 (6.1%)

Q13. 有料制になった場合、あなたの世帯では、いくらくらいまで1か月に負担してもいいと思いますか。

1 1,000円以上	11 (1.0%)
2 500円～1,000円	105 (9.6%)
3 300円～500円	266 (24.4%)
4 300円以下	281 (25.8%)
5 少しでも負担したくない	357 (32.8%)
6 無回答	69 (6.3%)

Q14. 一般的に、1か月の負担がいくらくらいになれば、ごみの減量に取り組む人が増えると思いますか。

1 1,000円以上	177 (16.3%)
2 500円～1,000円	210 (19.3%)
3 300円～500円	141 (12.9%)
4 300円以下	154 (14.1%)
5 いくらであっても変わらない	321 (29.5%)
6 無回答	86 (7.9%)

Q15. あなたの世帯では、1か月の負担がいくらくらいになれば、今よりごみの減量に取り組もうと思いますか。

1 1,000円以上	82 (7.5%)
2 500円～1,000円	155 (14.2%)
3 300円～500円	165 (15.2%)
4 300円以下	190 (17.4%)
5 いくらであっても変わらない	408 (37.5%)
6 無回答	89 (8.2%)